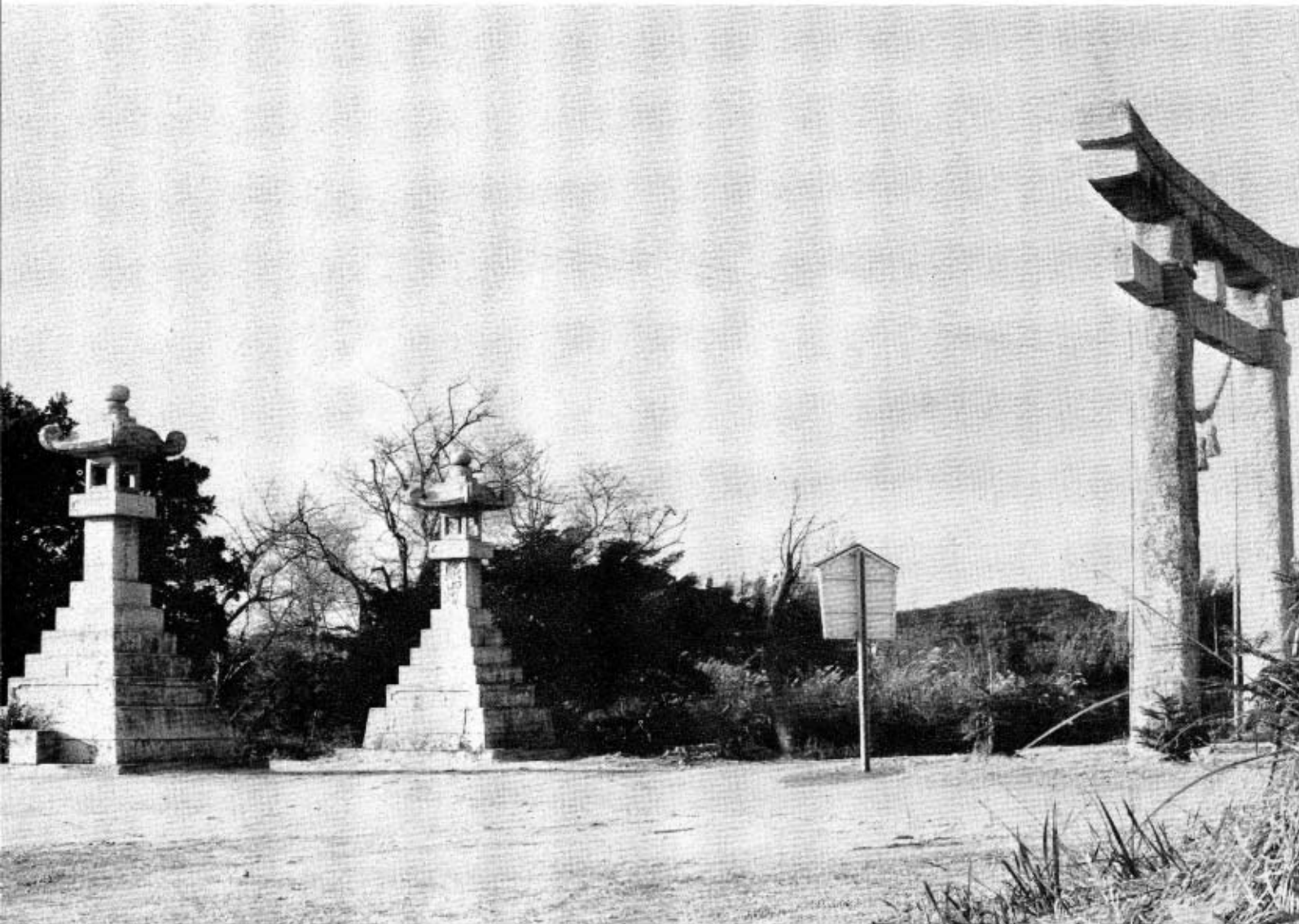


あいお



正八幡宮大燈籠

この燈籠は2m40cm四方の礎石の上に七段の石段があり、その上に高さ2m20cmの燈籠があり、地上からの総高は約4mである。

燈籠の脚の四面に「照燿、明治15年3月、正四ノ位勲二等山尾庸三」（向かって左）山尾市太郎等5人の弟（向かって右）の名前があるので、兄弟そろってこれを寄進したことがわかる。

山尾庸三は長浜の人で、文久元年露領沿海州に航し、同3年には大村益次郎の支援を得て伊藤博文等と英国に渡り、のち工部卿となり、従二位勲一等瑞宝章を受けた。

今月の主な内容

- 2・3ページ 祝成人、若さと希望に満ちた顔、顔、顔。議長、副議長の就任あいさつ。
- 4・5ページ みんなの健康
- 6・7ページ 公民館だより
- 8・9ページ 郷土小史。子ども会ソフトボール大会
- 10・11ページ イケマセン、空きカンなどの投げ捨て。国保だより
- 12ページ お知らせ

祝成人

若さと希望に満ちた顔、顔、顔

晴れて125人大人の仲間入り

八月十五日、午前九時三十分から中央公民館で、成人式が盛大に開催されました。

今年の成人者百二十五人中九十人の若人が集い、会場には若さいっぱいの晴れ晴れとした顔がそろいました。

式典では、藤田町長の「皆さん

には、なにもにもかえがたい若さと情熱、それに大いなる未来があります。青春は再び訪れてはきません。いつまでも青春の夢に忠実であって欲しい。そして夢の実現に精いっぱい努力してください……」と励ましの言葉、来賓祝辞に続き成人代表の三好智子さんは、「今日からは、一人ひとりが社会的責任を痛感し、自己の人格完成に努力するとともに、外に向っては社会の繁栄と発展に協力し、全力をあげて人間形成を成し遂げる。」と若人の誓いを述べ、記念品贈呈と、若さと希望に満ちた式典が終了しました。

記念パーティー

式典後、長徳寺住職、河谷芳俊先生の「八つの指針」の講演、記念パーティー、二十歳の献血と若さにあふれた行事のすべてを終りました。成人式の様子を写真でご紹介します。



祝辞を述べる藤田町長



成人の抱負を述べる三好智子さん



テーブルスピーチする繁永秀男君



「八つの指針」と題して講演する河谷芳俊先生



20歳の献血をする皆さん

町長から記念品を受け取る徳光昭夫君



議長就任あいさつ

有吉照人



このたび、七月議会において議員各位のご支持をいただき、議長に選任されました。誠に光栄と存じます。また、議会の責任者として責任の重大さを痛感いたしてお

ります。選ばれましたからには、多くの先輩のかたがたの残されました功績を土台に献身努力したいと考えております。もちろん、若輩で未熟でありま

副議長就任あいさつ

原田政一



することにいたしました。私、浅学非才にもかかわらず、まことに感謝にたえません。厚くお礼申し上げます。

このうちは、公正無私、専心、議長を補佐いたしました。皆さまのご協力を得まして最善の務力を尽くし、もって無事に任務を果たしたい決意であります。このうえとも、ご指導ご鞭撻をたまわりますようお願い申し上げます。あいつつといたします。

ごあいさつを申し上げます。七月議会において副議長に就任

漁業調整委員会委員 選挙人名簿の登録

登録申請書は9月6日までに漁協へ

有権者

海区漁業調整委員会委員の選挙人名簿は、毎年九月一日現在で、有権者からの申請にもとづいて作成されることになっております。この選挙人名簿に登録されないことと選挙権はあっても投票することができませんし、また、海区漁業調整委員のリコールを請求することもできなくなります。選挙人名簿登録申請書は漁業協同組合に配布と、とりまじめをお願いいたしますので、有権者はもれなく申請されますようお知らせします。

昭和五十七年十二月五日現在で満二十歳以上(昭和三十七年十二月六日以前に生まれたかた)で、次のいづれかに該当するかたです。①秋穂町に住所または事業所を有する人であって、一年に九十日以上漁船を使用する漁業を営み、または漁業者のために漁船を使用し、又は漁業者の採捕もしくは養殖に従事するもの。(法人を含む)

②海区漁業調整委員会委員、または漁業協同組合もしくは漁業協同組合連合会の役員であって、その委員または役員に就任後、前記①に該当しなくなったため選挙権を失ったもの。(この場合に該当するものは委員または役員で、その任期中および退任後最初に行われる選挙に限る) 申請期限 九月六日までに、漁業協同組合を通じ選挙管理委員会に提出してください。

ひとりごぼる主役

秋の交通安全健民運動

9月21日～30日

交通安全一人



交通安全 一人ひとりがみな主役。をスローガンに九月二十一日から九月三十日までの間、秋の交通安全健民運動が実施されますので、道路を利用するすべての人が、交通事故を防止するために次の重点事項を守りましょう。 ◆歩行者、自転車利用者の交通事故防止 ◆二輪車の安全利用

交通安全運動の確保 歩行者も自転車利用者も運転者も、お互いの立場にたつてゆずり合い、この運動の期間中のみならず、日ごろから交通安全について考え、交通事故のない明るい社会にしましょう。 また、期間中は県内各地でさまざまな行事が展開されます。

みんなの健康



東田田・安光 功さんの

長男 真治ちゃん
(12か月)

おばあちゃんの言葉
テレビ漫画が大好きです。
健康で事故なく育ってほしい
ですね。

20歳の献血、ありがとう



献血する成人者の皆さん

八月十五日、成人式会場で、二十歳の献血が行われました。当日は、成人式参加者ならびに一般のかたがたに献血へ参加、ご協力をいただきました。暑い中にもかかわらず、多くのかたがたから貴重な血液を提供していただいたことに、血液センターともども感謝しております。

今後とも、献血運動にご協力をお願いします。

献血者

八月十五日

会場 町中央公民館

受付 52人 男29人

女23人

献血 47人

男28人
女19人

日曜日	9/27~10/1	24金	22水	14火	13月	10金	9木	7火	3金	日曜日
受付時間		13:15~14:00	13:15~14:00	13:15~14:00	13:15~14:00	13:00~15:00	9:30~11:30	13:00~15:00	9:30~11:30	受付時間
行事名	総合成人病検診 (各家庭に配付してあるチラシを参照ください)	三種混合 ジフテリア 百日ぜき 破傷風	3歳児検診	麻疹予防接種	保健相談	保健相談	保健相談	保健相談	保健相談	行事名
場所	中央公民館	大海分館	中央公民館	大海分館	中央公民館	大海分館	大海分館	大海分館	中央公民館 中野公民館	場所
対象	年齢30歳以上 で受診を希望 される人。	満2歳から満4 歳までの幼児	1から5歳の 幼児	S53年10月2日 からS54年10月 1日までに生ま れた幼児	S53年9月3日 からS56年9月 10日までに生ま れた幼児	S53年9月9日 からS56年9月 10日までに生ま れた幼児	住民で希望者	住民で希望者	住民で希望者	対象

9月の保健衛生行事表

**乳ガンの自己検査法
講習会のご案内**
女性のガンのうち、比較的少なかった乳ガンが生活様式の変
化等により、近年増加していま
す。
この乳ガンは、自分で調べる
ことができる唯一のガンです。
そこで、早期発見のための自己
検査法を身につけていただくた
め、乳ガン自己検査法講習会を
開催いたします。この機会に
多数ご参加ください。
日時および場所
九月二十八日(火)午後三時か
ら四時まで、大海分館
九月二十九日(水)午後三時か
ら四時まで、中央公民館

9月の健康



●ガンが死亡順位の第一位●

厚生省が先ごろ発表した昭和五十六年の我が国の死亡推計によると、ガンが脳卒中を抜いて、ついに日本人の死亡順位の第一位になった。かつて、一位だった結核や脳卒中などは、原因が明らかであるので、それらに対する予防方法が実行されやすく、著しい効果をあげることができたのだ。しかし、ガンの場合は、その原因が、残念ながら現在のところ明確でないために毎年のように、ガンによる死者数は増加している。

●ガンはなぜ増えているのか●

それは、ガンという病気そのものの性質によるといえる。つまり、ガンは、十歳代、二十歳代では非常に少ないが、三十歳代ではやや増え、四十歳代では三十歳代の倍、五十歳代は四十歳代の倍というように、年齢とともに、倍々と急激に増えていくものだ。それゆえに、国民の平均寿命が長くなれば

ばなるほど、急激に増加するの当然なことといえよう。それでは年齢が高くなるとなぜガンは増えるのであろうか。

●ガンとはどんな病気か●

人体を構成している細胞は、よく考えると、極めて不思議な力によって調節されているのである。ところが、年をとると、ちょうど階段で転びやすくなるのと同じように、細胞の段階でも微妙な調節が利かなくなってくる。そして新生してくる細胞のほうが不必要に多くなれば、当然のことながら皮膚にはコブができてくる。そのコブのことを腫瘍と呼んでいる。でも多くのコブはある大きさになりと発育が止まってしまふ。これは良性腫瘍と呼ばれ、発育が止まるのは、まだ部分的には調節の機能が保たれているからである。

ところが、なかにはコブができても発育が途中で止まらずに、いつまでも大きくなっていき、その一部が崩れたり、細胞のカケラが血管やリンパ管などを通して身体他の臓器に流れついて、そこで会社が支店を作るように、独自に発育して別のコブを作ったり(これを転移と呼ぶ)して、ついには人間を死に至らしめるようなコブがあるのである。これを一般にガンと呼んでいるのである。このようにしてできるガンは、皮膚だけでなく、身体中、どこにでもできる。

●ガンは予防できないか●

ガンの原因を除去して予防するのが、いちばん好ましいのだが、先に述べたように、まだ決定打がない。では、どうしたらよいか。それには、完全に治しえる早い時期に見つけて、治療を受けることがたいせつである。

●早期のガンの自覚症状は●

ガンというものは、そもそもあまり自覚症状がない病気で、まして、早期のものでは、全く症状がないといって差し支えない。

しかし、あえてガン特有の症状を挙げるとすれば二つの特徴があるといえることができる。その一つは、先に述べたコブ(腫瘍)であり、乳ガンのように非常に小さな

動物愛護週間 9月20日～26日

●家で飼うペット

最低限のマナーを守りましょう。

●他人に迷惑をかけない

犬を飼う場合には、放し飼いにしない。運動させるときには綱などをつけて付き添うなど、他人に迷惑をかけない飼育方法を心がけ、飼い主の不注意から他人に迷惑をかけるようなことには注意を払いましょう。

●飼ったら最後まで

捨て犬や捨てネコによる苦情があつとを絶ちません。犬やネコを手放す理由には、「引越したら飼う場



シコリを自分で発見して、早期診断に成功した人も大勢いる。もう一つは出血であり、血痰で早期肺ガンを見つけたりする場合などもある。だが、繰り返し述べているように、症状の出るのを待っていたのでは遅いことのほうが多いので注意してもらいたい。

●検診はたいせつ●

最近、診断技術の進歩のおかげで、早期に発見できて、完全に治療

するガンが、しだいに増えてきている。特に、胃ガンや子宮ガンや乳ガンなど自分で気をつけて、正しく検診を受けていさえすれば、それで貴い生命を落とすことはないといえる時代になってきた。幸いなことに、日本人に多い胃ガン、子宮ガン、乳ガンの集団検診技術は、ほぼでき上がっていて、あとは受診する人が、より受診しやすいように、さらに充実した検診体制とか、検診組織を作る努力が続けられている現状である。

※なお、秋穂町でも九月二十七日から十月一日まで、総合成人病検診を実施いたしますので、多数のかたの受診をお待ちしていま

町内巡回日程

巡回日(月)	巡回先
9月4日	天神町集荷所前
9月10日	役場大海支所
9月16日	赤崎公民館前
9月22日	花南公民館前
9月28日	東天田公民館前
10月4日	黒瀧南公民館前
10月10日	役場車庫前

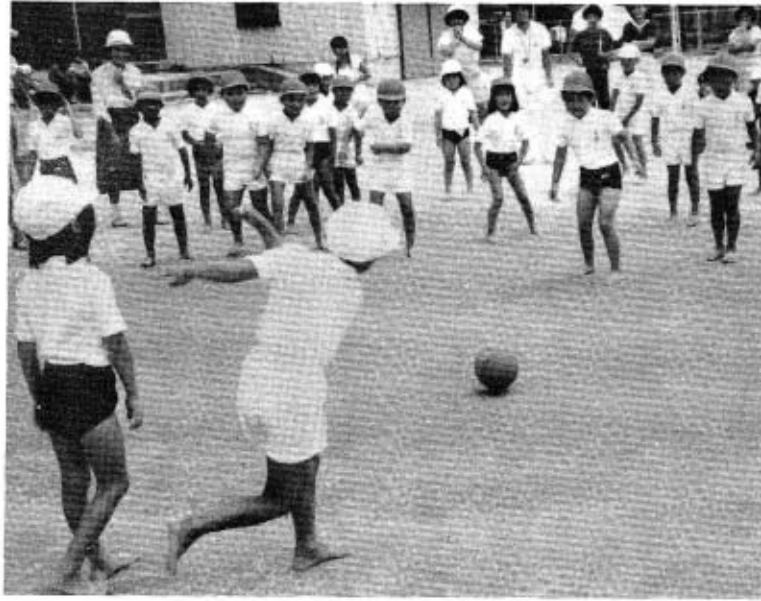
料金

注射料 一頭につき、千四百六十円
登録料 未登録犬のみ、二千円
※登録される場合は印鑑をお持ちください。

秋の狂犬病予防注射を実施

10月4・5日に町内を巡回秋の狂犬病予防注射を次の日程で行います。犬を飼っておられるかたは、最寄りの会場で済ませて

白熱したゲームを展開 小学校低学年ドッジボール大会



好ゲームをするたくましいチビっ子



暑さに負けない強い体力と、みんなが仲よく力を合わせてがんばる精神を養い、たくましい秋穂っ子を育成することを目的に、第一回ドッジボール大会を、七月二十八日、大海小学校グラウンドで開催しました。

ボールが投げられるたびに、歓声が沸き白熱したゲームが展開されました。

成績は次のとおりです。

- 一年の部 優勝 大海小二組 準優勝 秋穂小二組
- 二年の部 優勝 大海小二組 準優勝 大海小一組
- 三年の部 優勝 大海小二組 準優勝 秋穂小一組

9月の学級・教室開催日

◎公民館の休館：毎週月曜日・祭日

日曜	中央公民館	大海分館
1 (水)	卓球・絵画・詩吟	茶道 華謡
2 (木)	民謡・洋裁・女子ソフト	
3 (金)	トレーニング・青年団	詩吟
4 (土)	お月見茶会(茶道教室)	
5 (日)	町民球技大会・バドミントン	
6 (月)		民謡曲
7 (火)	トレーニング・華道・安来節・剣道 高齢者学級館外研修	
8 (水)	卓球・絵画・詩吟	茶道
9 (木)	民謡・いてふ会(読書)・楽焼・青年団	
10 (金)	トレーニング	詩吟
11 (土)	園芸	
12 (日)	バドミントン・サカースポ少(秋小)・ギター	華道曲
13 (月)		
14 (火)	トレーニング・剣道・和裁・女子ソフト	民謡曲
15 (水)	女子ソフト	
16 (木)	民謡・洋裁	詩吟
17 (金)	トレーニング・青年団	
18 (土)	茶道	華道曲
19 (日)	バドミントン	
20 (月)		詩吟
21 (火)	トレーニング・華道・安来節・剣道	
22 (水)	卓球・絵画・詩吟・消費者学級	民謡
23 (木)	民謡発表会	
24 (金)	トレーニング・青年団	茶道
25 (土)		
26 (日)	バドミントン・ギター	園芸
27 (月)		
28 (火)	トレーニング・剣道・和裁	詩吟
29 (水)	卓球・絵画・詩吟	
30 (木)	民謡	謡曲

「め」 迷惑を
守れる子

かけぬ子 約束

親のほうも、「またこんど買っ

てあげるからね」とか「すぐ帰ってくるわ」などの約束をして、それを簡単に破ってしまうことのないように注意しなければなりません。

家庭教育通信

No. 77

しつけのいろは、 幼児期のしつけ

約束やきまりをしつかり守るということは、家庭生活や集団生活を営んでいくうえで、ぜひとも必要なことです。

約束が守れなくては、周囲の人に迷惑をかけることになり、秩序ある生活は期待できません。

幼児のときから、約束による簡単なルールを守らせるようにしていくことが大切です。

子どもと話し合って約束したことはちゃんとやらせ、「よしよしではやらなくていい」と許してしまったり「かわいそう」と見逃してしまったりしてはいけません。



初心者水泳講習会に チビっ子200人が参加



いっしょうけんめい練習するチビっ子たち

水に親しみ「たくましい秋穂っ子」の育成と、水難事故の防止をねらいとして、八月二日から三日間、二百人の元気なチビっ子が参加して、初心者水泳講習会を町民プールで実施しました。

たくましい秋穂っ子に育つことを期待

西天田 福江 信子

長女(三年)の珠美は体育がとて苦手である。その長女が今年、自分から水泳教室に行くとい

切っている子や、不安そうな表情の顔のチビっ子たちが、たくさん参加していた。

最初、教育委員会から水泳教室についての趣旨の説明があり、健康あふれる、女子高校生の泳ぎが紹介された。実にすばらしい。子どもたちがプールに入った。基本練習をみっちり習っている。我が家を出発したときの意気込みはどこへやら、足のとどかない水の中で、長女は不安そうな顔を

あごを突き出して泳ごうとするので、ますます体は水の中に沈んでしまう。「顔をつけて!!」と大きな声、教えるほうも習うほうも必死である。我が子は、目だって泣いている。でも夢中で練習しているうち、前に進みだした。少しずつ泳げるようになった。まっ黒に日焼けした顔は、うれしそう

58年、歌会始のお題と詠進要領



お題 「鳥」

詠進要領

●自作の歌で一人一首とし、未発表のもの。

●用紙は半紙とし、毛筆で自書すること。できない場合は、他人が代筆しても差し支えありませんが、代筆の理由を書いた別の紙を添えてください。盲人のかたは、点字でも差し支えありません。

●書式は、半紙を二つ折りにし、開いて右半面にお題と歌、左半面に郵便番号、住所、氏名(本名、ふりがなつき)、生年月日、職業(なるべく具体的に)を書いてください。

無職の場合は、単に「無職」と書いても差し支えありませんが、以前に職業に就いたことがあるかたは、なるべく元の職業を。主婦のかたは、単に「主婦」と書いても差し支えありません。

詠進の期間 九月一日から十月十二日まで。(当日の消印まで有効)

あて先 〒一〇〇東京都千代田区千代田一― 宮内庁(封筒に「詠進歌」と書き添えること。)

習ったことを忘れず泳いでほしい

天神町 小松のり子

八月二日から三日間、町営プールでの水泳講習会に、顔をつけることもできない我が子が、せめて顔がつけられるようになればと思い、参加させていただきました。

泳力別にグループに分け、それぞれのグループにあった指導をされました。やはりいちばん目につくのが泳げない子のグループ。我が子がいるせいもあるのですが、皆、いっしょうけんめいがんばっています。初めは、顔をつけることもできなかった子が、先生やお姉さんの指導で、一人、また一人

サイドのお母さんがたと、「あの子、できるようになったよ!」「まあほんと、がんばったね」と、我が子のことのようにうれしくなりました。

三日目には、クロールの手と足の動きを教えてもらい、わずかながらも前へ進めるようになり、泳ぐのがおもしろくなった様子です。

たときのうれしそうな顔、プール

「来年もこようね」と、話すうれしそうな子どもの顔に、三日間で習ったことを忘れず、これから夏、「真っ黒になるまで泳いでほしいな」と思う帰り道でした。

秋穂町史の希望 申し込みについて

町制施行四十周年を記念して企画された「秋穂町史」が発刊されました。

町誌を希望された家庭には、各一冊ずつ配布いたしました。また、講入を希望される家庭や個人のかたがありましたら公民館へご連絡ください。

●有料価格一冊三千円(送達を希望されるかたは三千五百円)

なお、町誌配布に際しましては、関係のかたがたにたいへんお世話になりましたことを厚くお礼申し上げます。

郷土史

(108)

はじめに

この度「秋穂町史」が刊行され、町内の希望家庭に残らず配布された。形式はA5判で、総ページ数は千三百ページの豪華版。

多くのかたがたの理解と支援によってできたもので、秋穂の自然と祖先の人々が苦勞して築きあげてくれた今日までの歴史が、平易な文章で書かれている。

編集後記に書けなかったことなど述べて、参考に供したい。

まず監修と文化財の調査執筆は白杵華臣先生。先生は、山口県博

物館長を経て現在防府の毛利博物館長で、山口県文化財審議会副会長。多忙の中を秋穂に向いて来て寺院や神社の文化財の調査をされ、執筆された。先生は、学生時代に祖父が秋穂専売局出張所長をされていた関係で秋穂には縁故が深く、知人も多いかたである。

監修の仕事はどの町史の場合も最も重要な仕事で、この難事業を引き受けていただけただけことは、町としてありがたいことであつた。

助言者の内田伸先生は鑄銭司のかたで、「鑄銭司村史」を早く出版され、大村益次郎関係その他多くの著作があり、石造文化財の研究家としても知られている。

山口市の広報課長を経て、現在は新しくできた山口歴史民俗資料館の初代館長をつとめ、秋穂の文

化財についても、これまでたいへんお世話になってる。町史では古代史を執筆され、全編原稿の下見と校正もしていただいた。

第一編 自然環境と地名

自然環境の総括は、西青江の秋穂小学校校長安光博先生。各章ごとの執筆者を依頼、諸連絡に当たってくださった。

「地形と地質」は、秋穂中学校に永年勤務、転校後もしばしばこの地に来て調査を継続されていた松尾征二先生が、前山大教育学部

戦後の竹島学術調査にも加わっておられ、豊富な知識と体験を基に、今回改めて竹島を含めた町内の植物を調査され、詳細に述べておられる。

「動物」は、かつて県立博物館の専門学芸員で、現在は右田中学校長の池田寛先生。古老や狩猟家を訪ねて話を聞くなどされ、貴重な写真も入れられている。

最後の章に「地名」を加えた。地名は自然環境とも深いつながりがあり、次の歴史との橋渡しをするところが大きい。地名の変遷は、秋穂の歴史の変遷を短的に示すも

秋穂町史の刊行①

長岡村義彦先生の推薦で執筆。

「気候」の執筆者・藤井広志先生は、現在小郡に在住されている。

熊本商科大学助教授から国立兵庫教育大学助教授に栄転され、週に数日間小郡に帰られるその合間に秋穂に来て、現地調査のうえ、普及所や内海水産試験場の資料を基に、古老や漁師たちの天気予想の諺なども集められた。これには「郷土史講座」や「高齢者学級」の人々もアンケート調査に協力した。

「植物」は、もと山口農高教諭で山大農学部講師を兼ね、現在は宇部短大教授である岡田夫先生。県の文化財審議委員でもある。「山口県植物誌」の大冊の著作もあり、斯界の第一人者。

第二編 原始・古代・中世

のでもあり、筆者が担当した。現在の役場土地台帳にある小字名を部落ごとあげ、その番地の範囲を示した。今は田畑には小字名をつけるが、宅地には小字名を省略する。しかし小字名がないわけではない。家や付近の小字名を知ることによって、昔どんなところであったかを知る有力な手がかりが得られる。その小字名の呼び方も、できるだけ古くからの秋穂の呼び名を古老から聞いたり、古い書き物から調べて振り仮名をした。このことについても「郷土史講座」の同志のかたがたの協力を得た。

「原始埋蔵文化財」は、日地の松田治登先生。かつて県の教育庁文化課に在勤、各地の埋蔵文化財発掘調査に加わりその報告書も数多くあるので、最適任者の一人である。

「古代」については、さきに述べた内田伸先生にお願いした。

「中世」は、山口芸術短期大学講師の田中倫子先生にお願いした。先生は佐渡の出身で、京都大学で中世史を専攻、大学院を終えて、山口大学に勤務される夫君とともに山口にいられたかたである。

中世史の新進研究家で、山口県は全くの未知の地であったが、秋穂の現地にもしばしば来られて調査。さらに京都や奈良、九州の筑前稲築町にも実地調査に向かれた。

また福山市に秋穂氏の末裔があり、酒屋を経営しているという秋穂での言い伝えがあったが、それは秋穂氏でなく三吉氏であり、その家系についても調べられた。三吉氏は秋穂氏の末裔ではない家柄であるが、秋穂に給地を持った家柄であったことがほぼ分かった。

これまで秋穂で伝えられていた伝説以外に、中世末期には多くの給人がいたこと、分割支配が行われたことなど、多くのことが明らかにされた。(以下次号)

(秋穂町教育委員会囑託)

田中 穰



町史編集長の田中穰先生と発行した町史



熱心に料理を作る子どもたち



29チームが参加した 子ども会ソフトボール大会

秋穂町子ども会ソフトボール大会が、八月八日、九日の両日、二十九チームが参加し、盛大に開催されました。

東天田横瀬茂生君の「元氣いっぱい闘うことを誓います」の力強い宣誓のあと、秋小・秋中のA・B四会場ですべて試合が開始されました。

各チームとも中学生が中心となって選手をリードし、協力し合って熱戦を展開しました。大会の結果は次のとおりです。

- 優勝 中野
- 準優勝 西天田
- 三位 中条
- 上本町・本町

子ども料理教室に参加して

黒潟北 吉田 圭子

八月十一日、秋穂町中央公民館で子ども料理教室がありました。私たちの班の先生は、藤田先生でした。

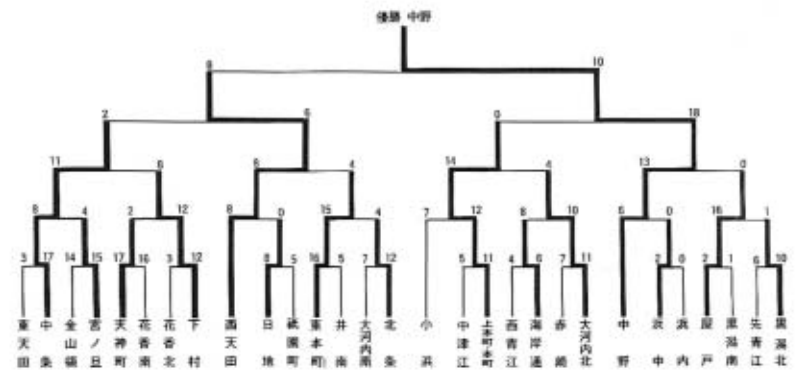
藤田先生はとてもやさしくて、わからないところなどは、一つ一つていねいにおしえてくださいました。

作る物はオムライス、アコーディオンサラダ、プリン、コンソメ

スープでした。私と山本さんはアコーディオンサラダを作るとき、失敗ばかりしていました。

それでも私たちは楽しんでいました。他にもいろいろとやりました。

私も他の人も今日のこの料理教室でいろいろなことを学びました。私もみんなもとても楽しかった



違法 トイレに ご注意ください



最近、建築基準法に違反する便所(便槽の上部に穴をあけ、パイプを通して汚水を土中に導入し、浸透または蒸発させる装置)が、県下各地で売られて問題になっています。このような装置は、建築基準法に違反であるとともに、衛生上にも問題がありますので、取り付けないようじゅうぶんにご注意ください。

このことについての問い合わせ、ご相談は、山口県消費生活センター、町役場企画室、県建築課、山口保健所へ。

人事異動

町では、八月二日付で次のとおり職員の見直しを行いました。()は旧任

- 【税務課】▽納税係(同課税係) 吉岡秀夫 ▽同(秋穂中学校事務職員) 道中祐代 ▽課税係(町民課住民係) 有吉千代 ▽同(産業課農林係) 小野悟 ▽同(収入役室) 波田明美 【産業課】▽農林係(税務課課税係) 二井貢 【町民課】▽福祉係(税務課課税係) 川口美佐子 ▽住民係(保健衛生課国民健康保険係) 赤瀬富士子 【保健衛生課】▽国民健康保険係兼保健衛生係(税務課納税係) 横瀬祥則 【収入役室】(教育委員会事務局総務課庶務管財係) 道中幸子 【議会事務局】(町民課福祉係) 小林貞子 【教育委員会事務局】▽総務課庶務管財係(税務課課税係) 上村泰子 ▽秋穂中学校事務職員(議会事務局) 重枝すみ子

と思います。そのしょうくに、秋穂の人も大海の人も協力していただきます。でき上がったものを食べてみると、ほんとうにおいしいって感じられました。今日は、自分たちで作ったほうがおいしんだと、心からそう思っていました。これからも、もっと手伝いをしているいろいろなことを覚えていこうと思います。来年もきつといこうと思いた。

イケマセン、空きカンなどの投げ捨て

「ノーポイ運動」



通学道路の空きカンを拾うチビっ子たち

身近な生活環境をきれいにする運動の一環として、七、八月を強調期間とし、「空きカン等投げ捨て防止運動」が展開されました。また、八月七日を「空きカンゼ

ロの日」として、県下でいっ斉回収清掃活動が実施され、秋穂町でも、各区子ども会ならびにご父兄のご協力のもとに、いっ斉回収清掃活動に参加しました。

当日は、暑い中にもかかわらず、多くのかたがたのご参加、ご協力をいただき、ありがとうございます。

本町における空きカン等の散乱実態をみますと、道路や海岸周辺が特に多く見受けられました。心ない人たちによって投げ捨てられた空きカンなどは、環境美化を損なうだけでなく、その種類(空きビン等)によっては、危険性のあるものも多いので、他人に迷惑をかけることとなります。これからも、「ノーポイ運動」として、空きカン等投げ捨て防止を呼びかけ合い、美しい町づくりを目指しましょう。

町環衛連から



こんなにありました
空きカンや空きビン

草むらにもたくさんの空きカン



お年寄りにお便りを

九月十五日は「敬老の日」です。

この日はお年寄りを敬愛し、その長寿をお祝いするという主旨で設けられているものです。

おじいさんや、おばあさんへ、また、お知り合いのお年寄りのかたへ、お祝いや励ましのお便りをお出しになってはいかがでしょうか。心のこもったお便りは、敬老の

日のなによりのたまものとなります。

また、九月十五日までに官製はがきに、おじいちゃん、おばあちゃんの似顔絵を書いてお出しください。

全員に参加賞、また入賞者には賞状および賞品を差し上げます。おじいさん、おばあさんへのプレゼントとしてふるってご応募ください。

なお、作品は郵便局で展示したいと思えます。

応募者は小学生および幼児に限ります。

詳しいことは、窓口へお尋ねください。

国保だより

保険診療の正しい受け方

保険証は健康へのパスポート

国保でお医者さんにかかるときは、保険証を持参して診療を受けるのが原則です。この場合は診療費の三割負担ですが、保険証を持参しないときは全額自己負担になります。

ただし、次のようなやむをえないと国保が認めた場合は、あとで領収書によって払い戻しを受けられます。

例えば、急病で国保を扱っていない病院へ担ぎ込まれたとき、また、旅先で急病にかかり保険証を持ちあわせていなかったようなときは保険扱いになりません。こうしたときは全額自己負担になりますが、保険者（市町村）がこれをやむをえない事情であったと認められた場合はあとで払い戻されます。

払い戻される額は、国保で診療を受けた場合を基準としたその七割です。

このように、私たちは保険を使うことにより、非常に安い費用で病気やケガの治療を受けることができますが、その保険診療を受けるうえで最も重要であり、留意し

なければならぬ点は保険証の正しい取り扱いかたです。もしこれを怠りますと、逆に思わぬ損害を受けることにもなりかねませんので、注意してください。

その主だった留意点は次のとおりです。よく心得て適切な保険受診に心がけましょう。

一、保険証の内容の確認
保険証を受け取ったら内容をよく確認しましょう。もし、記入間違いなどがあつたら町の窓口へ申し出て下さい。自分で勝手に直すとは保険証は無効となります。

二、受診に際しての提出
お医者さんにかかるときは必ず病院や診療所などの窓口へ提出してください。保険証なしで診療を受けると、全額自己負担となりますので注意してください。

ただし、やむをえない理由で保険証が使えなかったときは、支払った費用の領収明細書を添えて窓口へ申し出て下さい。事情を審査したうえで支払います。

三、必ず手もとに保管
治療がすんだら必ず保険証は返してもらいましょう。預けっぱなしは紛失などの事故のもとになり

ます。

四、国保の資格がなくなつたら返却する
会社に入ったり、他の市町村へ転出するときは、必ず町の窓口へ届け出て保険証を返却してください。

五、家族の中で被保険者資格に異動があつた場合は届け出る
例えば次のような事項に該当する人があれば、その日から十四日以内に届け出をしなければなりません。

ウ、子どもが生まれたとき（その日から十四日以内）
エ、生活保護を受けなくなったとき（その日から十四日以内）

●国保をやめるとき
ア、転出するとき（転出した日から十四日以内）
イ、他の健康保険などに加入したとき（加入した日の翌日から十四日以内）
ウ、生活保護を受けるとき（受け始めた日から）
エ、死亡したとき（死亡した日の翌日から十四日以内）

※そのほか、資格の異動はないが、次のような場合は至急届け出て下さい。
ア、町内で住所が変わつたとき。
イ、世帯主が変わつたとき。
ウ、世帯が分離したり、合併したとき。

六、保険証の再交付
破損したり、紛失したりしたときは再交付されますので、窓口へ申し出て下さい。

七、家族の中で遠隔地に住む人が出た場合
出かせぎ、長期間の旅行、修学などのため、家族と離れて住む場合は、もう一枚の保険証が交付されます。窓口へ申し出て下さい。

八、保険証の貸し借りは絶対に行わないこと
なお、診療を受けるに当たっては、次のことにもじゅうぶんに留意してください。

ア、交通事故の被害によるケガを国保で治療する場合は、必ず、至急窓口へ届け出て下さい。これを怠つたり、遅れたりしますと治療費の求償問題で、加害者との間でトラブルが起こる原因になります。



イ、次については国保の支給が受けられなかったり、制限される場合があります。

・健康診断
・予防注射
・正常な妊娠や分娩
・美容整形
・歯並びを直す

・犯罪を犯したとき、ケンカや酔っぱらったときのケガや病氣。
・疲労回復や予防のための栄養剤の支給。
ウ、受診のとき注射や薬の注文はやめる。

エ、お医者さんを信頼し、みだりに病院や診療所を変えない。
オ、受診したら必ず一部負担金を支払う。

加入のとき

やめるとき

届け出

加入するとき

国保に加入するとき

ア、転入してきたとき（他の健康保険などに加入していない場合。その日から十四日以内）

イ、職場などの健康保険等をやめたとき（その日から十四日以内）



入札結果等の公表

七月一日から、設計金額百万円以上の請負に係る指名競争入札の入札参加指名決定表、および入札経緯、および入札結果表を十五日間町役場施設課内で閲覧に供しておりますのでお知らせします。

中小企業勤労者小口資金の貸付制度

対象者 町内に居住し、中小企業に一年以上勤続している勤労者。
資金の使途 教育資金、療養・傷病資金、災害資金、冠婚葬祭資金、生活上に役だつ資金。
貸付限度額 六十万円。緊急資金は二十万円。
貸付利率 年五・五割
貸付期間 三年以内
保証人等 保証人一人以上を要するほか(財)山口県福祉基金協会の債務保証を受ける(保証料、年〇・五割)。なお、中小企業労働者共済会加入者は、保証料の免除を受けることができます。

償還方法 元利均等月賦償還
取扱金融機関(申込先) 山銀、吉南信金、労働金庫

今月の納税は、国民健康保険税第四期分(九月份)の納期です。納期内に完納しましょう。

その他詳しいことは、町役場産業課へお尋ねください。

家庭の電気設備の保安調査業務を委託

中国電力から

電気設備の保安上必要な調査は、中国電力で実施していただき、今後、秋穂地区では、電気事業法に基づいて、通商産業大臣が指定する調査機関の、中国電気保安協会に委託することになりました。

ご不明の点は、左記へお問い合わせください。

中国電力(備防府営業所(電話

防府二二一八二〇)または秋穂出張所(電話二三四二)

財団法人中国電気保安協会 防府支所(電話防府二二一八三七)

中国矯正展の開催

日時 十月二日(土)午前九時から、三日(日)午後三時まで
場所 山口県体育館(山口市中園七一)

内容 即売コーナー、木工品、革製品、金属製品、工芸品など刑務所製品直売

消防設備士の講習会開催

講習実施区分および受講対象者

消防設備士で、次の講習区分ごとの免状を所持している人(ただし、今回の講習対象者は、昭和56年3月31日以前に免状の交付を受けた人、および前回の講習を受けているが昭和58年3月31日で5年目の期限が到来する人を主体とする。)

- (1) 第1種…甲種第1類、甲種第2類、乙種第1類、乙種第2類
- (2) 第2種…甲種第3類、乙種第3類
- (3) 第3種…甲種第4類、乙種第4類、乙種第7類
- (4) 第4種…甲種第5類、乙種第5類
- (5) 第5種…乙種第6類

講習の日時、場所

区分	第1種	第1種	第2種	第3種	第3種	第4種	第5種
月日	9月28日	10月5日	9月24日	9月29日	10月1日	9月27日	10月6日
場所	徳山市	小郡町	山口市	徳山市	下関市	山口市	小郡町

なお、講習会場については、受講票により各受講申請者に通知する。

受付期限

9月6日(月)まで

なお、詳細については、町役場総務課へお尋ねください。

ご冥福を祈ります

(敬称略)

部落	氏名	年齢	逝去の日
大河内南	小林 征	59	7月16日
東本町	江村 新助	81	同 18日
中津江	中元 亀一	76	同 23日
北条	多久和楊吉	81	同 25日
宮之且	松本 義雄	83	同 30日
黒潟南	福本 キチ	90	8月11日
西天田	原田定次郎	78	同 13日

(7月16日~8月15日届出)

町の人口

<前月対比>

人口	9,263人	+ 18
男	4,428人	+ 11
女	4,835人	+ 7
世帯数	2,483	+ 2

<住民基本台帳 8月1日現在>

その他 広報コーナー、教育相談コーナー、刑務作業相談コーナー、試食コーナーなどがあります。

9・10月(予定)の休日診療医院 (吉南医師会)

時間: 9時から18時まで

日	内科 I	電話	内科 II	電話	外科	電話
9月5(日)	小郡・岡 医院	08397-③-2053	秋穂・小野医院	2353	小郡・林 病院	08397-②-0411
12(日)	〃 池田医院	〃 ②-1002	阿知須・新井医院	083665-2048	阿知須・共立病院	083665-2126
15(祝)	〃 浜本小児科	〃 ③-0616	秋穂・三河内医院	2711	小郡・嘉村外科	08397-②-2513
19(日)	〃 林 病院	〃 ②-0411	阿知須・佐藤医院	083665-2126	小郡・相川医院	083986-2177
23(祝)	〃 上郷医院	〃 ②-0916	〃 共立病院	083665-2126	小郡・村田外科	08397-②-7100
26(日)	〃 第一病院	〃 ②-0333	嘉川・徳田医院	083989-2512	〃 第一病院	〃 ②-0333
10月3(日)	〃 田中内科	〃 ②-2325	二島・賀屋医院	083987-2033	〃 小川整形外科	〃 ③-2887

今月の心配ごと相談日 10日(金)大海分館・20日(月)老人福祉センター